

國學院大學學術情報リポジトリ

対人化と推意

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小柳, 智一 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000922

対人化と推意

小 柳 智 一

はじめに

ある機能語がそれまでにない新たな機能的意味を獲得する変化を「多機能化」と呼ぶが(小柳(2013a:65)),この過程では、事態内容を表す意味から聞き手に直接宛てた意味へ変化するという方向性のあることが指摘されている(Traugott(2010:35))。いわゆる「文法化」研究では、この変化を「間主観化(intersubjectification)」と呼ぶが(Traugott(2010:35)),この用語法は適当だと思われないので、本稿では「対人化(increase in hearer-orientation, interpersonalization)」という用語を使用する(小柳(2014a:207))。あらためて「対人的意味」と「対人化」を定義すれば、次のようになる。

(1)a. 対人的意味：事態内容や事態間関係などの事態に向けた意味ではなく、発話者から対話者(聞き手)に直接向けた意味。命令や質問などの働きかけ、対話者に対する待遇、など。

b. 対人化：ある言語形式が対人的意味を表すようになる歴史的变化。

対人化はこれに該当する事例が多く、意味変化の方向として確かに一般的である。この対人化の方向性が一般的であるのはなぜだろうか。その理由を明らかにするのが、本稿の目的である。「文法化」研究では「間主観化」(本稿の「対人化」)を法則のように捉えて、該当する事例の説明原理としてしばしば利用されるが——ある個別事例について、なぜこのように変化したのか、それは「間主観化」が起こったからである、というように——、そうではなく、「対人化」を一般的な傾向と捉えて、なぜそのような傾向があ

るのかを考えたいと思う。

第1節 対人化の事例

最初に、日本語史に見られる対人化の具体的な事例を3つ挙げる。第1の事例は、対者敬語（丁重語・丁寧語）の形成である。対者敬語とされる語は最初からそうだったものではなく、すべて素材敬語（謙讓語・客体敬語・補語尊敬語、あるいは尊敬語・主体敬語・主語尊敬語）が後に変化したものである。（2a）の客体敬語「候ふ」の例は、よく知られている（森野（1967），Traugott and Dasher（2002：Chap.6.5.1））。

(2)a. 候ふ：客体敬語（動作客体に対する待遇）→対者敬語（対話者に対する待遇）

b. 宮司、候ふ人々、みな手を分ちて求めたてまつれども、

〈竹取物語、37：9C 末-10C 初成、客体敬語〉

c. 御傘候ふ。木の下露は雨にまさりて。

〈源氏物語・蓬生、2-348：1001-1014 頃成、対者敬語〉

「候ふ」は、もとは伺候・奉仕する客体に対する待遇を表したが、後に存在を丁寧と言う対者敬語としての用法を派生させた。（2b）は人々が伺候する主人を高く遇し、（2c）は傘があることを対話者（聞き手）に丁寧に述べている。傘は無生物なので、伺候の意があるとは考えられず、対者敬語の確例としてよい。この変化の過程は、次のように考えられている（金水（2004：36-37）、金水（2005：19）、森山・鈴木（2011：189）、小柳（2013b：223））。発話者が動作主体、対話者が動作客体である場面で、客体敬語が使用されると、本来は動作客体としての人物に対する待遇を表していても、その人物は対話者でもあるから、結果的に対話者としての人物を待遇することになる。次はそのような場面の例である。

(3) さし出でて、「それは誰ぞ」と言へば、「弁候ふなり」とのたまふ。

〈枕草子・47段、104：10C 後期成〉

この例は、発話者である弁が相手に向かって、相手の傍に自分が伺候して

いることを言うものである。このような例では、伺候する対象と対話者が同一人物であるために、待遇の対象が動作客体から対話者に振り替えられる。このような敬語使用の場面で、対者敬語化が起こったと考えられる。

「候ふ」と同じように、客体敬語が対者敬語化した類例に「侍り」「参らする（→まらする→ます）」があり、また、主体敬語が対者敬語化した「御座ある（→ござる）」「お入りある（→おりやる）」「お出である（→おぢやる）」もある⁽¹⁾。しかし、これの逆、つまり対者敬語が素材敬語化する事例はない。辻村（1968：57）が夙に「素材敬語は対者敬語に転移し得るが、その逆はない」と指摘する通りである。以上のことから、対者敬語の形成に関して（4）の方向が認められ、これは対人化の方向性である。

（4）素材敬語（非对人的意味）→対者敬語（对人的意味）

第2の事例は、感動詞の変化である。森田（1973：183）は、ある感動詞が、詠嘆のような「話し手が聞き手への伝達意識を持たず単に自己の心中を表出する」タイプから、呼掛・応答のような「聞き手への伝達を意図してなされる」タイプへ変化することがあると指摘している（Onodera（2004：189-191）、小野寺（2011：83-85）も参照）。（5）は、何かを思いついた時に発する感動詞が、相手への呼掛に用いられるようになった事例で、（6）は、意外な事態に遭遇した時の驚嘆の感動詞が、相手に対する返事として使われるようになった事例である⁽²⁾。

（5）a. おい（をい）：詠嘆（発意）→呼掛

- b. 「こは誰そ。いとおどろおどろしうきはやかなるは」と言ふ。物は言はで、御簾をもたげてそよとさし入る、呉竹なりけり。「おい、この君にこそ⁽³⁾」〈枕草子・131段、247：10C 後期成、詠嘆〉
- c. 夷母下り得バクモアラヌ程ニ成リテ、打チ居エテ、男逃ゲテ返リヌ。夷母、「ライライ」ト叫ビテ、男答ヘモセデ、逃ゲテ家ニ返リヌ。 〈今昔物語集・巻30・9、5-236：1120 頃成、呼掛〉

（6）a. あ（ああ）：詠嘆（驚嘆）→応答

- b. 吾先に斯の像を失ひて、日に夜に恋ひ奉る。今、邂逅に遇ひまつること得たり。あ〔嗟呼ニ合阿〕、慶しきかな。

〈日本霊異記・上・35, 110 : 810-824 成, 詠嘆〉

c. (主) 太郎くわじやもどつたか。(太郎冠者) あもどつてござる。

〈虎明本狂言集・なまぐさ物, 上 597 : 1642 写, 応答〉

ここに共通するのは、次のような対人化の方向である。

(7) 詠嘆の感動詞 (非対人的意味) → 呼掛・応答の感動詞 (対人的意味)
感動詞 (「いざ」「えい」など) によっては、非対人的意味の例と対人的意味の例が、資料上でほぼ同時期に両方見られ、どちらが先行するかを確定できない場合もあるが、確実に対人的意味の例の方が古いという語は認められないようで、(7) に逆行する確例は見出しがたい。

最後に第3の事例として、過去の助動詞「た」の命令用法 (湯沢 (1936 : 370)) を挙げる。過去は、ある事態を発話時以前の時点に位置づけることを意味するので、非対人的意味だが、それを表す形式「た」が相手に行為要求をする場合に使われることがある。(8) に示すこの意味拡張の方向は、対人化の方向性である (Narrog (2012b : 143-145) を参照)。

(8)a. た : 過去 (非対人的意味) → 命令 (対人的意味)

b. かの勅使と連れて、リヂヤの国へ赴いた [vomomuita]。

〈エソポのファブラス, 429 : 1593 刊, 過去〉

c. 是非とも上げてくだされと言葉を尽せば聞分けて。そんなら早う上がった。

〈鐘の権三重帷子・下, 2-632 : 1717 初演, 命令〉

命令用法の「た」は現代語にもあり (「どいた, どいた」のように反復されることが多い), 寺村 (1971 : 341) が「さし迫った要求を、既に実現したことのように言いなして表わす」として、「緊迫した状況で、相手を自分の要求する行為に誘い込むために、その動作を既に実現したことのように言って相手の前に投げ出す」と説明している。「た」が命令を表すようになる仕組みは、この説明の通りだろう。

第2節 反対人化の事例

対人化の事例は前節のように容易に見出され、この方向性は確かに一般的

である。しかし、これに逆行する変化（「反対人化」と呼ぶことにする）の事例がないわけではない。命令形が逆接仮定条件を表すようになった事例はこれに当たる（Shinzato (2007: 196-198), Narrog (2012a: 42-43), Narrog (2012b: 181-183)）。現代語の「～であれ」「～にしろ」なども、これから生じた定型表現である。

- (9)a. 命令形：命令（対人的意味）→逆接仮定条件（非対人的意味）
- b. 明日の日は その門行かむ 出でて見よ〔出而見与〕 恋ひたる姿
あまた著けむ 〈万葉集・巻12・2948: 8C 後期成, 命令〉
- c. たとひいかなる姿にてもあれ, この日来のよしみ, 何とてか忘るべき。〈覚一本平家物語・巻第8・緒環, 下-80: 13C 前期成, 逆接〉

(9b) の命令形は、行為実現の積極的要求（すなわち命令）を表すが、命令形は他にも (10a) のような事態の希求や、(10b) のようないわゆる放任の意味を表す（富岡 (2014: 52)）。

- (10)a. 草枕 旅行く君を 幸くあれ〔佐伎久安礼〕と 齋瓮据ゑつ 我が床の辺に
〈万葉集・巻17・3927: 8C 後期成, 希求〉
- b. 大船を 漕ぎの進みに 岩に触れ 覆らば覆れ〔覆者覆〕 妹によりては
〈万葉集・巻4・557: 8C 後期成, 放任〉

放任（中村 (1995: 第9章)）とは、相手が行為を実現することを消極的に容認するもので、その行為は発話者にとって望ましくないことが多く、実現しなくてももちろんよい。積極的に要求はしないが、実現するならばともかまわないというのが放任の意味である。これは、その行為が実現してもなくても状況に影響がないことを含意する。

一方、(9c) は、逆接仮定条件の副詞「たとひ」と呼応するので、命令形が条件節を構成している確例である（吉田 (1998: 6)）。逆接仮定条件とは、当該の事態が実現してもしなくても、帰結に影響がないことを表すので——例えば、「たとえ台風が来ても、仕事場に行く」は、台風が来ても来なくても仕事場に行くことに影響がないことを言う——、上述の放任の意味と共通性がある（小柳 (2009: 15)）。命令形は放任の用法を介して、逆接仮

定条件を表すようになったと考えられる。

なお、英語にも命令文が假定条件的になる例がある (Narrog (2012a : 40-41))。e.g. Stir, and you are a dead man! Go at once, or you will be late. 現代日本語でも「動いてみる, 命はないぞ」「すぐに行きなさい, 遅刻しますよ」のように、同様の表現が可能である。このように、命令形が假定条件的になる変化はある程度の一般性があると思われる。ただし、ここに挙げた事例は、前件と後件の関係が単純な順接 (and (さらば)) か、前件の否定と後件が順接 (or (さもなくば)) かで、いずれにせよ順接である点が、逆接である (9a) とは異なる。2つの事態が単に並べられている時、文脈の中で読み取られる関係は順接が自然であり (だから「順接」と言う)、逆接が読み取られるには何らかの条件が必要だと思われる。(9a) の場合、それが放任の意味だった。現代語の「好きにしろ, それでも私の考えは変わらない」も逆接の意味が読み取れるが、この「しろ」もやはり放任的である (ただし「*たとえ好きにしろ」とは言えない。「嘘をつけ」などの常套句も同様)。

対人化にはこのように例外 (反対人化の事例) がある。例外の存在は、対人化が所与の法則、言い換えると、それ以上根拠が遡れない原理ではないことを示す。対人化は意味変化の一般的な傾向であり、ある事例がこの傾向に合うことを指摘しても、その事例を説明したことにはならない。解明すべきなのは、なぜ対人化の方向性が一般的で、反対人化が一般的でないのかという理由である。

第3節 推意の表意化

対人化において、本来、対人的意味を有さない形式は、どのような仕組みで対人的意味を表すようになるのか。Traugott and Dasher (2002 : 17,34-40) は、「誘導推論理論 (Invited Inferencing Theory of Semantic Change)」によって説明する。これは、発話者が特定の文脈で、ある形式を会話上の含意・推意 (conversational implicature, invited inference) ⁽⁴⁾ を表すものとして使用しはじめ、それがやがて一般化して新たな意味 (generalized

invited inference) になるという考え方である。この理論は、対人的意味が生じる過程をうまく説明するが、これだけでは対人化の方向性が一般的である理由を説明できない。

意味変化が語用論的な会話の場で始まるとするのは正しいだろう。小柳(2013c)でも、新たな機能的意味の獲得に関して「非表意の表意化」を想定した。これは、もともとは表意(explicature)でなかったものが、語用論的な使用を通して表意化する過程であり、次の2種類を考えた。

(11) 含意の表意化：表意そのものではないが、ある表意が表されれば必然的に伴って表される、表意の内奥にあるような意味(表意の一部として含まれる意味特徴も含む)を「含意(entailment)」と呼び、ある形式について、含意だったものが新たな表意になる変化。

(12) 推意の表意化：表意に含まれてはいないが、文脈や状況などによって表意から推察可能な意味(いわゆる言外の意味)を「推意(implicature)」と呼び、ある形式について、推意が新たな表意になる変化。

対人化は、対人的意味を本来含んでいない形式が対人的意味を新たに獲得するので、推意の表意化による意味変化だと考えられる。推意を利用する言語使用は、対話者に向けた発話の中で行われることだから、そのような発話は根底に対人性があると言える——そもそも、伝達という言語行為自体が対人的であり、伝達はきわめて普遍的な言語使用である——。そして、そのような発話中では、対人的意味の形式(e.g. 命令形、問いの形式)も、非対人的意味の形式(e.g. 固有名詞、テンス)も用いられるが、後者は比較的容易に対人的に使用されうる。顕著な一例を挙げれば、固有名詞を使って呼び掛ける場合である⁽⁵⁾。固有名詞は特定の個体を表すだけだが、その個体に対して注意喚起を意図して使用すると、呼掛の推意が生じる。

(13) 「いづら、この近江の君、こなたに」と召せば、「を」と、いとけざやかに聞えて出で来たり。

〈源氏物語・行幸、3-322：1001-1014頃成〉

このように、非対人的意味の形式は、限定された文脈の中で対話者に直接向くことを意図して使用されると、対人的意味が推意として生じる。それが

その形式の意味として定着（表意化）すれば、それがすなわち対人化である。前掲（2）の「候ふ」について言えば、動作客体と対話者が同一人物であるという状況で使用されて、対話者に対する待遇の推意が生じ、それが表意化して対者敬語化したと考えられる。非対人的な形式が対人的意味を獲得する仕組みは、このように理解できる。

これに対して、対人的意味の形式が非対人的意味を表すのは、対人的意味を捨象しなければならず、総じて難しい。なぜなら、対人的意味の形式を対話者に向けて発しながら、それを対人的に捉えないことを求めることになるからである。相手に「こちらを注視せよ」と指示しつつ、同時に「こちらを注視するな」と要求するのは、二重拘束（double bind）であり、情報伝達上、無理を来す。そのため、対人的意味の形式を非対人的に使用することはしにくいと考えられる。要するに、独り言を他人に聞かせることは容易だが、あからさまな話しかけを強いて無視させることは困難なのである。以上が、対人化の方向が一般的で、反対人化の方向が一般的でない理由である。

それでは、例外的に反対人化の事例があるのはなぜだろうか。どのような条件の下で例外はありうるのだろうか。対人的意味を発話者が自らの発話の中に直ちに解消できれば可能だろう。第2節で見た命令形の事例を考えてみる。命令文はそれ単独でも使用されるが、命令の影響や命令の動機を表す文と隣接して使用されることがある。「Aせよ。（さらば／さもなくば）B」「C。（ゆえに）Aせよ」のように。前者の文脈では、命令文と後続の文の間に因果的な関係が推意としてあり、この意味が表意化すると、命令文の対人的意味は、後続の文との関係の中に解消されることになる。一般に命令形が仮定条件的になりうる理由は、このように考えられる。特に（9a）について言えば、対人的な命令の意が放任の意を介して、非対人的な逆接仮定条件の意になったと考えられたが、その過程は次のように想定される⁽⁶⁾。

- (14) 命令：Aせよ→放任：Aしてもよい（＝Aしてもしなくてもかまわない）→逆接仮定条件：たとえAしても（＝Aしてもしなくてもそれに拘わらず）B

このように、文脈の中で対人的意味を解消できれば、反対人化も可能だ

が、これはやはり特殊な場合であり、一般的な対人化に対して、反対人化は例外の域を出るものではない。

ところで、上では対人化が推意の表意化によることを述べたが、同時に含意の表意化が起こっていることも、注意するべきだろう。次に示すように、前掲 (2) (5) (6) (8) の事例には含意の表意化が認められる⁽⁷⁾。

- (15)a. 候ふ：客体敬語〔伺候（近傍に存在＋動作客体に対する待遇）〕
→対者敬語〔存在＋対話者に対する待遇〕（事例 (2)）
- b. 「おい」「あ」：詠嘆〔心的変化の表出〕→呼掛・応答〔対話者に対する心的作用の発動〕（事例 (5) (6)）
- c. た：過去〔行為の完遂〕→命令〔対話者に対する行為完遂の要求〕（事例 (8)）

「候ふ」が表す伺候の意に含意される存在の意と待遇の意が表意化して対者敬語化している。その際、推意によって待遇の宛先が対話者に変更されたことは既述の通りである。感動詞「おい」「あ」の詠嘆（発意・驚嘆）は発話者の心的変化の表出を含意し、それを対話者に投げかければ、相手に対する何らかの心的作用を推察させるだろう。それが呼掛と応答である。過去の「た」は行為がすでに完遂していることを含意し、先述の通り、未実現の行為を完遂したこととして対話者に提示することが、相手にその行為を要求することを推察させる⁽⁸⁾。このように、対人化においては推意の表意化と含意の表意化が同時に起こっている。対人化は、2つの表意化の複合として捉えられる。

第4節 2つの対照的な事例——疑問の「か」と「や」——

前節までで本稿の目的は果たされたが、最後に、対人化と反対人化について、2つの対照的な事例を挙げ、論を補っておきたい。古代日本語には疑問（疑いと問い）を表す係助詞「か」「や」があるが、具体例の分析から、「か」は非対人的で事態の不定性を表す疑いが本来で、「や」は対人的で問いを表すのが本来だと推定される（野村（2001：1））。そうであれば、(16a) に示

す「か」の意味拡張は対人化の方向性だが、(17a)に示す「や」の意味拡張は反対人化の方向性ということになる。

(16)a. か：疑い（非対人的意味）→問い（対人的意味）

b. 八田の 一本菅は 子持たず 立ちか荒れなむ〔多知迦阿礼那牟〕
惜ら菅原 言をこそ 菅原と言はめ 惜ら清し女

〈古事記歌謡・64：712成，疑い〉

c. 新治 筑波を過ぎて 幾夜か寝つる〔伊久用加泥都流〕／屈並べ
て 夜には九夜 日には十日を 〈古事記歌謡・25：712成，問い〉

(17)a. や：問い（対人的意味）→疑い（非対人的意味）

b. ほととぎす 来鳴きとよもす 卯の花の 共にや来しと〔共也来
之登〕 問はましものを 〈万葉集・巻8・1472：8C後期成，問い〉

c. 梅の花 散らす春雨 いたく降る 旅にや君が〔客尔也君之〕
廬せるらむ 〈万葉集・巻10・1918：8C後期成，疑い〉

「か」は当該事態を確定できない疑いを表すのが本来だが、その疑いを対話者に向けて示せば、相手に解答を求める対人的意味が推意として生じる。これが問いであり、「か」の対人化は滑らかに起こっただろう。一方、「や」の問いから疑いへの拡張は、対人的意味（問い）を何らかの方法で解消しなければ起こりえない。これに関して、「や」に次例のような反語用法の例が多いことから、反語を介して問いから疑いに拡張したのではないかという指摘がある（野村（2001：20-23））。

(18) …… ますらをの 壮士さびすと 剣大刀 腰に取り佩き さつ弓
を 手握り持ちて 赤駒に 倭文鞍うち置き 這ひ乗りて 遊びあ
るきし 世の中や〔余乃奈迦野〕 常にありける ……

〈万葉集・巻5・804：8C後期成，反語〉

反語とは、自ら否定の答えを持ち、相手に問うと同時にその答えを推察させるものだから、一種の自問自答であり、問いの対人的意味は自らの無言の答えの中に解消される。これは、前節で述べた対人的意味が非対人的意味になる過程に合致する。問いの意を解消した用法が一度確立すれば、否定的に即答・確定できないが（もしできれば反語になる）肯定的にも確定できず、

不定的に表すしかない用法も可能になっただろう。それが疑いである。こうして、「や」は問い、反語、疑いの用法を持つようになったと考えられるが、これには「か」からの類推（「か」も疑い・問い・反語を表すので、「や」もそれと同類と見なすようになること）もあったかもしれない。

このように、対人化の方向で意味拡張した「か」と、反対人化の方向で意味拡張した「や」は、逆方向でありながら、結果的に共通の意味領域を覆うことになった。「や」の事例は特に興味深い。一般論として、対人化の一般性を過度に評価し、先後関係の不明な意味変化の事例に当てはめて推定することの危うさを示唆するからである。くり返すが、対人化は鉄則ではない。

おわりに

本稿は、対人化が意味変化の方向としてなぜ一般的なのか、また、それにもかかわらず、対人化に逆行する反対人化の事例がなぜありうるのか、について考えた。解答は次の通りである。

- (19)a. 対人化が一般的な傾向であるのは、言語使用の観点から見て、対話の中で非対人的意味の形式を対人的に使うことができ、それが容易だからである。
- b. 対人的意味の形式を非対人的に使用するのは難しいので、反対人化の方向性は一般的でない。ただし、文脈の中で対人的意味を解消できれば、稀に実現する。

文法変化には他にも種々の方向性が見られるが、それらも対人化と同様に、法則ではなく、言語使用の傾向として解釈できるとと思われる（小柳（2015）、小柳（近刊 a）、小柳（近刊 b）を参照）。

注

- (1) 主体敬語が対者敬語化する過程は、十分に明らかにされているとは言えない（辻村（1968：61）、金水（2005：26）、金水（2011：171）を参照）。この過程の解明は今後の課題だが、素材敬語から対者敬語への変化という方向性に関しては動かしがたい。

- (2) (5) の「おい」「をい」、(6) の「あ」「ああ」はそれぞれ別の感動詞と見ることもできるが、感動詞は音の長さや抑揚、調音法を変えて変異形を造ることがあるので、これらも同一感動詞の変異形として扱う。
- (3) 「この君〔此君〕」は『晋書』王徽之伝を踏まえた、竹の異名。
- (4) Traugott and Dasher は conversational implicature, invited inference の内実を詮索していないので、ここではまとめて「会話上の含意・推意」としておくが、本稿はすぐ後に述べるように「含意」と「推意」を区別する。
- (5) 名詞の呼掛が様々な意味で対人的に使用されることは、尾上 (2001 : 第 1 章第 2 節) を参照。
- (6) なお、自立している句・節 (文) の従属句化は、しばしば文法変化の起こる場となり (小柳 (2014b : 278-279) を参照)、これもその一例である。ちなみに、周知の通り、日本語では、対人的意味の形式は文頭および文末に偏って分布するので (林 (1960 : 95), 渡辺 (1971 : 150-151), 仁田 (1991 : 18-21), 益岡 (1991 : 42-44), 南 (1993 : 52), 野田 (2002 : 12-14) など)、命令形が後続の表現 (主節) に続くようになり、文末から離れることは、対人的意味が解消されることと表裏する。
- (7) (9a) の反対人化の事例にも含意の表意化が認められる。命令形の表す放任〔行為実現 (未実現行為) の消極的容認 (他の事態への非影響)] の含意が表意化して、逆接仮定条件〔未実現事態 + 主節事態への非影響〕を表すようになった。その際、対人的意味が解消されたことは既述の通り。ちなみに、命令形の命令から放任への意味拡張も、命令 (積極的要求) の含意する行為容認の意が表意化して起こったと考えられる。
- (8) ただし、「座る!」「じっとしている!」にも同様の事情が認められるので、必ずしも過去の「た」に限った話ではなく、未実現の行為をひとまとまりのこと (いわば目標) として相手に提示することが、その行為の実現要求を推意させると考えられる。尾上 (2001 : 378) も参照。

資料

古事記歌謡、万葉集、日本霊異記、竹取物語、枕草子、源氏物語、鏡の権三重帷子 (新編日本古典文学全集 : 小学館)、今昔物語集 (日本古典文学大系 : 岩波書店)、覚一本平家物語 (新日本古典文学大系 : 岩波書店)、虎明本狂言集 (大塚光信『大蔵虎明能狂言集 翻刻註解』清文堂)

参考文献

尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』くろしお出版。

- 小野寺典子 (2011) 「談話標識 (ディスコースマーカー) の歴史的発達 英日語に見られる (間) 主観化」高田博行他 (編著) (2011) pp.74-90.
- 金水敏 (2004) 「日本語の敬語の歴史と文法化」『言語』33-4, pp.34-41, 大修館書店.
- 金水敏 (2005) 「日本語敬語の文法化と意味変化」『日本語の研究』1-3, pp.18-31.
- 金水敏 (2011) 「丁寧語の語源と発達」高田博行他 (編) (2014) pp.163-173.
- 小柳智一 (2009) 「同語反復仮定の表現と従属句化」『福岡教育大学国語科研究論集』50, pp.1-18.
- 小柳智一 (2013a) 「機能語生産——文法変化の種類Ⅰ——」国学院大学国語研究会『国語研究』76, pp.60-72.
- 小柳智一 (2013b) 「文法制度化——文法変化の種類Ⅱ——」『聖心女子大学論叢』211, pp.57-76.
- 小柳智一 (2013c) 「文法的意味の源泉と変化」『日本語学』32-12, pp.44-54, 明治書院.
- 小柳智一 (2014a) 「『主観』という用語——文法変化の方向に関連して——」『日本語文法史研究』2, pp.195-219, ひつじ書房.
- 小柳智一 (2014b) 「『じもの』考——比喩・注釈——」『万葉集研究』35, pp.247-284.
- 小柳智一 (2015) 「文法変化の方向」関西言語学会『KLS』35, pp.323-334.
- 小柳智一 (近刊 a) 「文法変化の方向と統語的条件」
- 小柳智一 (近刊 b) 「語彙・文法変化——機能語生産と内容語生産——」
- 高田博行・椎名美智・小野寺典子 (編著) (2011) 『歴史語用論入門 過去のコミュニケーションを復元する』大修館書店.
- 辻村敏樹 (1968) 『敬語の史的研究』東京堂出版 (4版 (1976) による).
- 寺村秀夫 (1971) 「‘タ’の意味と機能——アスペクト・テンス・ムードの構文的位置づけ」『言語学と日本語問題』くろしお出版 (寺村秀夫 (1984) 『日本語のシンタクスと意味 第Ⅱ巻』くろしお出版)
- 富岡宏太 (2014) 「中古和文における「命令形ヨ」・「命令形ヤ」」国学院大学国語研究会『国語研究』77, pp.50-63.
- 中村幸弘 (1995) 『補助用言に関する研究』右文書院.
- 仁田義雄 (1991) 『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房.
- 野田尚史 (2002) 「単文・複文とテキスト」『日本語の文法4 複文と談話』pp.4-62, 岩波書店.
- 野村剛史 (2001) 「ヤによる係り結びの展開」『国語国文』70-1, pp.1-34.
- 林四郎 (1960) 『基本文型の研究』明治図書出版 (復刊 (2013) ひつじ書房)
- 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版.
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店.
- 森田良行 (1973) 「感動詞の変遷」鈴木一彦・林巨樹 (編) 『品詞別日本文法講座6 接続

- 詞・感動詞』 pp.178-208, 明治書院.
- 森野宗明 (1967) 「丁寧語「候ふ」の発達過程について——中古・院政期初頭における状況——」『国語学』 68, pp.34-58.
- 森山由紀子・鈴木亮子 (2011) 「日本語における聞き手敬語の起源 素材敬語の転用」高田博行他 (編) (2014) pp.175-191.
- 湯沢幸吉郎 (1936) 『徳川時代言語の研究』 刀江書院 (再版 (1955) 風間書房)
- 吉田永弘 (1998) 「副詞「たとひ」の用法——平家物語諸本の比較——」国学院大学国語研究会『国語研究』 61, pp.1-18.
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房.
- Narrog, H. (2012a) Beyond intersubjectification: Textual uses of modality and mood in subordinate clauses as part of speech-act orientation. *English Text Construction* 5:1, pp.29-52.
- Narrog, H. (2012b) *Modality, Subjectivity, and Semantic Change: A Cross-Linguistic Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Onodera, N. O. (2004) *Japanese Discourse Markers: Synchronic and diachronic discourse analysis*. Amsterdam: John Benjamins.
- Shinzato, R. (2007) (Inter) subjectification, Japanese syntax and syntactic scope increase. *Journal of Historical Pragmatics* 8:2, pp.171-206.
- Traugott, E. C. (2010) (Inter) subjectivity and (inter) subjectification: A reassessment. K. Davidse, L. Vandelandotte and H. Cuyckens (eds.) *Subjectification, Intersubjectification and Grammaticalization*. pp.29-71, Berlin: Mouton de Gruyter.
- Traugott, E. C. and R. B. Dasher (2002) *Regularity in Semantic Change*. Cambridge: Cambridge University Press.

付記

本稿は、国立国語研究所 国際シンポジウム「文文化：日本語研究と類型論的研究」(2015.7.4, 国立国語研究所) で口頭発表した内容に基づく。席上、またその後で御教示下さった方にお礼申し上げる。また、本稿は平成 27 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C), 課題番号 24520508) による研究成果の一部である。